



## みなさまへ

日頃は、京都市発達障害者支援センターの運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都市発達障害者支援センター（愛称「かがやき」）は、発達障害者支援法に基づき平成17年11月に発達相談所の機関として開所しました。京都市児童福祉センター、京都市第二児童福祉センターのほか保健、医療、福祉教育、労働などの関係機関と連携しつつ、発達障害（自閉症スペクトラム、注意欠如・多動性障害、学習障害等）のある方とその家族が地域で安定した生活を送れるよう、相談や助言を行っています。

当センターは、国・府を含む社会全体の支えによって運営されています。今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当センターの運営にご理解いただきますようお願いいたします。

### 施設運営に関する収支状況（令和3年度）

<収入> 9,278万円

<u>障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等収入※</u> 9,075万円 (97.8%)	その他収入 203万円 (2.2%)
---	--------------------------

※原則、国1/2、府1/4、市1/4の割合で負担

<支出> 9,933万円

人件費	事業費	事務費	少額修繕費	その他
6,393万円 (64.4%)	198万円 (1.9%)	1,058万円 (10.7%)	1万円 (0.0%)	2,283万円 (23.0%)

当センターは、「相談支援」「就労支援」「発達支援」「普及啓発および研修」を四本の柱として事業を展開し、本人・家族への直接支援、関係機関を通しての間接支援等を行っています。

指定管理者名（事業主体） 社会福祉法人京都総合福祉協会  
 （電話841-0375）  
 所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室  
 （電話222-4161）

